

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

令和2年3月31日現在（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	平成30年度末	令和元年度末	科 目	平成30年度末	令和元年度末
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	445,598,888	451,411,248	1 信用事業負債	427,983,117	436,224,566
（1）現金	1,445,205	1,291,912	（1）貯金	416,349,253	427,471,117
（2）預金	222,409,574	224,507,028	（2）借入金	57,813	50,838
（系統預金）	(218,886,652)	(220,990,496)	（3）その他の信用事業負債	11,576,050	8,702,611
（系統外預金）	(3,522,922)	(3,516,531)	（未払費用）	(672,224)	(512,384)
（3）有価証券	12,667,585	11,363,592	（その他の負債）	(10,903,825)	(8,190,226)
（国債）	(7,401,928)	(6,038,401)	2 共済事業負債	1,452,215	1,050,030
（地方債）	(743,956)	(641,551)	（1）共済借入金	2,290	(—)
（政府保証債）	(—)	(—)	（2）共済資産	1,028,482	610,195
（金融債）	(—)	(—)	（3）共済未払利息	50	(—)
（社債）	(4,521,700)	(4,683,640)	（4）未経過共済付加収入	420,218	438,838
（4）貸出金	208,814,486	214,019,732	（5）その他の共済事業負債	1,173	995
（5）その他の信用事業資産	413,091	356,481	3 経済事業負債	708,628	421,501
（未収収益）	(234,370)	(229,005)	（1）経済事業未払金	185,199	185,298
（その他の資産）	(178,720)	(127,476)	（2）経済受託債務	286,594	232,251
（6）貸倒引当金	△151,054	△127,498	（3）その他の経済事業負債	236,833	3,951
2 共済事業資産	3,401	308	4 雑負債	488,976	510,190
（1）共済貸付金	3,090	(—)	（1）未払法人税等	261,309	73,174
（2）共済未収利息	50	(—)	（2）資産除去債務	2,525	2,525
（3）その他の共済事業資産	260	308	（3）その他の負債	225,141	434,491
3 経済事業資産	782,682	720,691	5 諸引当金	1,994,716	1,950,287
（1）経済事業未収金	371,264	375,309	（1）賞与引当金	232,620	236,965
（2）経済受託債権	182,689	130,657	（2）退職給付引当金	1,108,553	1,102,681
（3）棚卸資産	217,822	199,829	（3）役員退職慰労引当金	58,500	76,117
（購入品）	(212,627)	(195,135)	（4）特例業務負担金引当金	595,042	534,523
（印紙・証紙）	(3,279)	(—)	6 再評価に係る繰延税金負債	1,804,064	1,780,392
（郵便切手）	(1,214)	(—)	負債の部合計	434,431,718	441,936,970
（その他の棚卸資産）	(701)	(4,694)	（純資産の部）		
（4）その他の経済事業資産	15,842	22,351	1 組合員資本	23,417,640	23,535,545
（5）貸倒引当金	△4,936	△7,455	（1）出資金	5,216,455	5,288,348
4 雑資産	1,152,021	1,474,512	（2）利益剰余金	18,248,097	18,283,319
5 固定資産	10,371,419	10,234,045	（利益準備金）	(5,579,641)	(5,609,641)
（1）有形固定資産	10,346,563	10,177,975	（その他利益剰余金）	(12,668,456)	(12,673,678)
（建物）	(4,362,810)	(4,303,327)	信用事業基盤強化積立金	3,260,044	3,270,044
（機械装置）	(635,316)	(613,283)	指導経済事業基盤強化積立金	1,700,000	1,720,000
（土地）	(8,600,399)	(8,585,976)	有価証券運用強化積立金	690,000	690,000
（建設仮勘定）	(—)	(—)	教育積立金	950,000	960,000
（その他の有形固定資産）	(1,746,649)	(1,754,138)	固定資産取得積立金	1,280,000	1,280,000
（減価償却累計額（控除））	(△4,998,613)	(△5,078,750)	記念行事積立金	60,000	70,000
（2）無形固定資産	24,855	56,069	減損会計積立金	246,000	186,000
（その他の無形固定資産）	(24,855)	(56,069)	農業・地域活動支援基金	200,000	200,000
6 外部出資	4,635,565	5,970,065	新会計等法制度改正対策積立金	—	20,000
（1）外部出資	4,635,565	5,970,065	特別積立金	3,788,418	3,808,418
（系統出資）	(4,355,444)	(5,689,944)	期末処分剰余金	493,993	469,215
（系統外出資）	(190,141)	(190,141)	（うち当期剰余金又は損失金）	(△110,410)	(75,002)
（子会社等出資）	(89,980)	(89,980)	（3）処分未済持分	△46,912	△36,122
7 繰延税金資産	406,862	478,758	2 評価・換算差額等	5,101,484	4,817,113
			（1）その他の有価証券評価差額金	524,735	302,149
			（2）土地再評価差額金	4,576,749	4,514,964
			純資産の部合計	28,519,124	28,352,659
資産の部合計	462,950,842	470,289,630	負債及び純資産の部合計	462,950,842	470,289,630

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	平成30年度末	令和元年度末	科 目	平成30年度末	令和元年度末
1 事業総利益	5,848,983	5,197,064	(13) 利用事業収益	89,662	83,983
事業収益（※）	-	8,848,650	(14) 利用事業費用	59,354	54,907
事業費用（※）	-	3,651,585	利用事業総利益	30,307	29,075
(1) 信用事業収益	4,107,107	4,037,820	(15) 記帳代行事業収益	79,036	77,640
資金運用収益	3,888,315	3,801,927	(16) 記帳代行事業費用	3,373	2,337
（うち預金利息）	(1,178,270)	(1,179,875)	記帳代行事業総利益	75,662	75,302
（うち有価証券利息配当金）	(137,330)	(127,204)	(17) 旅行事業収益	19,652	17,435
（うち貸出金利息）	(2,386,796)	(2,305,352)	(18) 旅行事業費用	1,653	1,277
（うちその他受入利息）	(185,917)	(189,494)	旅行事業総利益	17,998	16,157
役務取引等収益	84,455	81,290	(19) 農地利用調整事業収益	112,805	116,309
その他事業直接収益	28,255	80,846	(20) 農地利用調整事業費用	8,829	8,604
その他経常収益	106,081	73,756	福祉事業総利益	103,975	107,705
(2) 信用事業費用	374,955	971,990	(21) 農地利用調整事業収益	689	646
資金調達費用	477,463	474,915	(22) 農地利用調整事業費用	465	441
（うち貯金利息）	(423,636)	(393,112)	農地利用調整事業総利益	223	205
（うち給付補てん備金繰入）	(1,066)	(774)	(23) 特殊事業収益	258	257
（うち借入金利息）	(160)	(143)	特殊事業総利益	258	257
（うちその他支払利息）	(52,600)	(80,885)	(24) 指導事業収入	18,210	113,550
役務取引等費用	26,622	26,467	(25) 指導事業支出	205,056	232,055
その他事業直接費用	209,071	208,982	指導事業収支差額	△186,846	△118,505
その他経常費用	△338,202	261,625	2事業管理費	5,101,782	5,054,279
（うち貸倒引当金戻入益）	(△658,891)	(△23,556)	(1) 人件費	4,017,471	4,007,686
信用事業総利益	3,732,152	3,065,830	(2) 業務費	271,731	274,106
(3) 共済事業収益	1,497,943	1,453,128	(3) 諸税負担金	226,606	208,039
共済付加収入	1,373,473	1,327,747	(4) 施設費	567,918	547,786
共済貸付金利息	2,117	21	(5) その他事業管理費	18,053	16,660
(4) その他の収益	122,352	125,360	事業総利益	747,201	142,784
共済事業費用	57,404	40,729	3事業外収益	250,741	176,049
共済借入金利息	2,107	1	(1) 受取雑利利息	60	160
その他の費用	55,296	40,728	(2) 受取出資配当金	87,376	87,301
共済事業総利益	1,440,539	1,412,399	(3) 賃貸料	53,245	54,445
(5) 購買事業収益	2,727,021	2,661,709	(4) 雑収入	110,059	34,141
購買品供給高	2,665,862	2,597,026	4事業外費用	5,739	26,055
修理サービス料	43,258	43,236	(1) 寄付金	700	1,090
その他の収益	17,900	21,446	(2) 賃貸等費用	3,240	17,073
(6) 購買事業費用	2,323,920	2,269,794	(3) 雑損失	1,799	7,892
購買品供給原価	2,265,061	2,209,190	経常総利益	992,202	292,778
購買品供給費	6,965	6,291	5特別利益	4,205	22,270
修理サービス費	13,157	13,675	(1) 固定資産処分益	190	21,750
その他の費用	38,736	40,636	(2) 一般補助金	3,669	-
（うち貸倒引当金繰入額又は戻入益）	(△3,541)	(△2,624)	(3) その他の特別利益	346	519
（うち貸倒損失）	(33)	(0)	6特別損失	1,026,286	159,085
購買事業総利益	403,101	391,915	(1) 固定資産処分損	1,275	1,613
(7) 販売事業収益	561,481	508,076	(2) 固定資産圧縮損	1,669	-
販売品販売高	355,611	312,307	(3) 減損損失	428,300	157,472
販売手数料	176,297	172,539	(4) 特例業務負担金引当金繰入	595,042	-
その他の収益	29,572	23,229	(5) その他の特別損失	-	-
(8) 販売事業費用	366,159	324,153	税引前当期利益または損失金	△29,878	155,963
販売品販売原価	324,713	283,466	法人税・住民税及び事業税	279,288	91,249
販売費	20,593	22,486	法人税等調整額	△198,757	△10,288
その他の費用	20,851	18,199	法人税等合計	80,531	80,961
販売事業総利益	195,321	183,923	当期剰余金または損失金	△110,410	75,002
(9) 保管事業収益	17,161	14,941	当期首繰越剰余金	233,536	252,428
(10) 保管事業費用	5,961	5,964	土地再評価差額金取崩額	70,867	61,784
保管事業総利益	11,199	8,977	減損会計積立金取崩額	200,000	80,000
(11) 加工事業収益	39,045	37,707	新会計等法制度改正対策積立金取崩額	100,000	-
(12) 加工事業費用	13,958	13,887	当期未処分剰余金	493,993	469,215
加工事業総利益	25,087	23,820			

※令和元年度末より事業収益および事業費用については、各事業相互間の内部損益を除いた金額を記載しています。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品(数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
郵 便 切 手	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品(数量管理品)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの … 旧定率法
- b) 平成10年4月01日から
平成19年3月31日までに取得したもの … 旧定額法
- c) 平成19年4月01日以後に取得したもの … 定額法

② 建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの … 旧定率法
- b) 平成19年4月01日から
平成24年3月31日までに取得したもの … 定率法
(250%定率法)
- c) 平成24年4月01日以後に取得したもの … 定率法
(200%定率法)

③ 建物附属設備及び構築物

平成28年4月01日以後に取得したもの…定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産…定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品(売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ639,858千円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

債に計上する方法に変更しています。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が595,042千円減少しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅱ. 表示方法の変更にに関する注記

1. 事業収益・費用の表示

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 旅行事業収益・費用の表示

旅行事業における取引高については、収益を旅行事業収益、費用を旅行事業費用として総額で表示していましたが、損益をより適正に表示するため、当事業年度より受託業務にかかる収益・費用を相殺して表示することとしました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の旅行事業収益・費用がそれぞれ363,501千円減少しております。事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,706,675千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	305,344 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000 千円
------	----	------	--------------

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000 千円
------	----	------	----------

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,721,469千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	320,137 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000 千円
------	----	------	--------------

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000 千円
------	----	------	----------

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500千円
------	----	------	-------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	127,016千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	683,319千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,201,087千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	－円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は下記のとおりです。なお、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	20,215
延滞債権	828,626
3ヵ月以上延滞債権	13,257
貸出条件緩和債権	97,113
合 計	959,213

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 596,412千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500千円
------	----	------	-------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	120,340千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	832,119千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,283,332千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	－円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は895,557千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	18,526
延滞債権	776,274
3ヵ月以上延滞債権	12,775
貸出条件緩和債権	87,980
合 計	895,557

注1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3:3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 531,725千円

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	110,168	千円
うち事業取引高	(金額)	40,229	千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	69,938	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	71,467	千円
うち事業取引高	(金額)	47,425	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	24,041	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	今津支店
福岡市早良区東入部7丁目37-3	燃料施設	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部7丁目37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	入部スタンド

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	100,669	千円
うち事業取引高	(金額)	64,273	千円
うち事業取引以外の取引	(金額)	36,396	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	69,666	千円
うち事業取引高	(金額)	46,012	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	23,654	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付4丁目3-25	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	板付支店
福岡市城南区友泉亭1-22	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	樋井川支店
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切1丁目1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津4806-12	金融店舗	土地、建物、器具・備品	今津支店

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今宿1丁目1-30	購買店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	米香房
福岡市西区福重1丁目10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野8丁目5-8	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。旧エノキ加工場については事業廃止により遊休資産となったため、また家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸をしている今宿駅前貸駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は428,300千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土 地	24,237千円
	建 物	11,511千円
	建物附属設備	1,464千円
	構築物	80千円
	器具・備品	2,979千円
	無形固定資産	256千円
	合 計	40,530千円

場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店	土地	46,144千円
	建物	4,928千円
	建物附属設備	1,001千円
	車両運搬具	105千円
	構築物	775千円
	器具・備品	2,300千円
	無形固定資産	350千円
	合 計	55,607千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	1,375千円	福岡市城南区友泉亭1-22 樋井川支店	土地	13,973千円
	建物	55,268千円		建物	48,467千円
	建物附属設備	7,356千円		建物附属設備	2,135千円
	構築物	1,997千円		車両運搬具	142千円
	機械装置	1,256千円		構築物	783千円
	車両運搬具	33千円		機械装置	421千円
	器具・備品	3,172千円		器具・備品	4,446千円
	無形固定資産	371千円		無形固定資産	246千円
	合計	70,831千円		合計	70,618千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	建物	44千円	福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土地	95千円
	建物附属設備	63千円		建物	508千円
	構築物	40千円		建物附属設備	129千円
	車両運搬具	34千円		車両運搬具	68千円
	器具・備品	475千円		構築物	7千円
	無形固定資産	50千円		器具・備品	1,809千円
	合計	707千円		合計	2,619千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	260千円	福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	478千円
	無形固定資産	38千円		建物	1,222千円
	合計	299千円		建物附属設備	845千円
福岡市西区大字金武2136 金武支店	土地	40,843千円		構築物	272千円
	建物	97,705千円		機械装置	143千円
	建物附属設備	22,592千円		車両運搬具	7千円
	構築物	9,183千円		器具・備品	594千円
	車両運搬具	148千円		合計	3,564千円
	器具・備品	13,610千円	福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	294千円
	無形固定資産	853千円		建物	0千円
	合計	184,937千円		建物附属設備	403千円
福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	17,229千円		構築物	2千円
	建物附属設備	1,956千円		器具・備品	488千円
	構築物	3,902千円		無形固定資産	5千円
	器具・備品	1,283千円		合計	1,194千円
	無形固定資産	63千円	福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	683千円
福岡市西区今津4806-12 今津支店	合計	24,435千円		車両運搬具	238千円
	土地	2,237千円		無形固定資産	29千円
	建物	2,023千円		合計	951千円
	車両運搬具	20千円	福岡市西区大字金武2136 金武支店	土地	2,954千円
	器具・備品	301千円		建物	536千円
	無形固定資産	342千円		建物附属設備	216千円
	合計	4,924千円		構築物	2,808千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	建物	4,424千円		車両運搬具	101千円
	建物附属設備	29,899千円		器具・備品	1,759千円
	構築物	619千円		無形固定資産	3千円
	器具・備品	214千円		合計	8,381千円
	無形固定資産	101千円	福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,087千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	合計	35,259千円		建物附属設備	131千円
	建物	6千円		構築物	260千円
	建物附属設備	6千円		車両運搬具	22千円
	構築物	3千円		器具・備品	260千円
	機械装置	15千円		無形固定資産	3千円
	器具・備品	14千円		合計	1,765千円
	無形固定資産	1千円	福岡市西区今津4806-12 今津支店	土地	3千円
	合計	47千円		建物	94千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	2,848千円		器具・備品	514千円
	建物	233千円		合計	612千円
	建物附属設備	5,503千円	福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	2,848千円
	構築物	40千円		建物	233千円
	器具・備品	430千円		建物附属設備	5,503千円
	合計	9,056千円		構築物	40千円
				器具・備品	430千円
				合計	9,056千円

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	土 地	20,699千円
	建 物	11,911千円
	建物附属設備	900千円
	構築物	157千円
	器具・備品	10千円
	無形固定資産	388千円
	合 計	34,067千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	車両運搬具	2,180千円
	器具・備品	16千円
	合 計	2,197千円
福岡市早良区内野8丁目5-8 旧エノキ加工場	土 地	4,009千円
	建 物	5,592千円
	建物附属設備	375千円
	構築物	153千円
	機械装置	6,918千円
	器具・備品	65千円
	無形固定資産	80千円
	合 計	17,196千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	9,627千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	3,237千円
合 計		428,300千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	63千円
	建物附属設備	64千円
	構築物	36千円
	機械装置	315千円
	器具・備品	107千円
	合 計	587千円
福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	建物	327千円
	建物附属設備	64千円
	構築物	3千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	合 計	394千円
	車両運搬具	531千円
	器具・備品	419千円
福岡市早良区内野8丁目5-8 旧エノキ加工場	合 計	950千円
	建物	224千円
	建物附属設備	46千円
	構築物	19千円
	機械装置	24千円
	器具・備品	10千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	合 計	325千円
	土 地	310千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	532千円
合 計		157,472千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,032千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415,284千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	222,409,574	222,714,034	304,460
有価証券	12,667,585	12,726,616	59,031
満期保有目的の債券	597,068	656,100	59,031
その他有価証券	12,070,516	12,070,516	—
貸 出 金	208,814,486	—	—
貸倒引当金	△ 151,054	—	—
貸倒引当金控除後	208,663,431	214,145,119	5,481,687
経済事業未収金	371,264	—	—
貸倒引当金	△ 4,936	—	—
貸倒引当金控除後	366,328	366,328	—
資 産 計	444,106,919	449,952,098	5,845,178
貯 金	416,349,253	416,893,901	544,648
借 入 金	57,813	58,364	551
経済事業未払金	185,199	185,199	—
負 債 計	416,592,266	417,137,466	545,199

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	224,507,028	224,943,466	436,438
有価証券	11,363,592	11,411,051	47,458
満期保有目的の債券	397,671	445,130	47,458
その他有価証券	10,965,921	10,965,921	—
貸 出 金	214,019,732	—	—
貸倒引当金	△ 127,498	—	—
貸倒引当金控除後	213,892,233	219,288,201	5,395,967
経済事業未収金	375,309	—	—
貸倒引当金	△ 7,455	—	—
貸倒引当金控除後	367,853	367,853	—
資 産 計	450,130,498	456,010,362	5,879,864
貯 金	427,471,117	427,926,557	455,440
借 入 金	50,838	51,350	511
経済事業未払金	185,298	185,298	—
負 債 計	427,707,254	428,163,206	455,952

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額	
外部出資	4,635,565 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	218,909,574	—	—
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	496,500	772,500	1,262,100
貸 出 金	13,892,815	10,976,842	10,681,253
経済事業未収金	337,614	—	—
合 計	233,836,505	11,749,342	11,943,353

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,434,600	1,328,500	6,030,000
貸 出 金	10,323,926	14,220,505	148,153,406
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,958,526	15,549,005	157,883,406

注1:貸出金のうち、当座貸越819,181千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等565,736千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等33,649千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額	
外部出資	5,970,065 千円

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	221,007,028	—	—
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	772,500	1,262,100	1,434,600
貸 出 金	13,931,128	11,201,942	10,885,504
経済事業未収金	338,298	—	—
合 計	236,048,954	12,464,042	12,520,104

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	3,500,000
有 価 証 券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,328,500	1,130,000	4,600,000
貸 出 金	14,770,180	10,276,337	152,469,085
経済事業未収金	—	—	—
合 計	16,098,680	11,406,337	160,769,085

注1:貸出金のうち、当座貸越822,139千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2:貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等485,553千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,011千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金	303,622,639	57,802,903	52,899,550
借 入 金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	185,199	—	—
合 計	303,814,813	57,809,878	52,906,525

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	996,409	1,027,751	0
借 入 金	6,974	6,974	22,940
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,003,383	1,034,725	22,940

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	597,068	656,100
	小計	597,068	656,100
合 計	597,068	656,100	59,031

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	評価差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	11,044,741	11,771,136
	国 債	6,221,432	6,804,860
	地 方 債	723,594	743,956
	社 債	3,799,745	3,915,140
	政府保証債	299,968	307,180
小 計	11,044,741	11,771,136	726,394
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	300,000	299,380
	社 債	300,000	299,380
	小 計	300,000	299,380
小 計	11,344,741	12,070,516	725,774

なお、上記差額から繰延税金負債 201,039 千円を差し引いた額 524,735 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯 金	301,684,375	50,041,930	73,049,763
借 入 金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	185,298	—	—
合 計	301,876,648	50,048,905	73,056,738

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	1,103,048	1,591,999	—
借 入 金	6,974	4,073	18,866
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,110,023	1,596,072	18,866

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	397,671	445,130
	小計	397,671	445,130
合 計	397,671	445,130	47,458

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表計 上額が取得価 額又は償却原 価を超えるもの	債 券	9,148,354	9,649,021
	国 債	5,221,034	5,640,730
	地 方 債	627,223	641,551
	社 債	3,300,097	3,366,740
貸借対照表計 上額が取得価 額又は償却原 価を超えないもの	債 券	1,399,655	1,316,900
	社 債	1,399,655	1,316,900
合 計	10,548,010	10,965,921	417,910

なお、上記差額から繰延税金負債 115,761 千円を差し引いた額 302,149 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	331,492	28,255	—
国債	331,492	28,255	—
合 計	331,492	28,255	—

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,999,443	千円
勤務費用	162,104	千円
利息費用	6,003	千円
数理計算上の差異の発生額	52,575	千円
退職給付の支払額	△ 219,670	千円
期末における退職給付債務	3,000,455	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,144,081	千円
期待運用収益	15,445	千円
数理計算上の差異の発生額	333	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,000	千円
退職給付の支払額	△ 108,158	千円
期末における退職共済会積立額	1,105,700	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	793,171	千円
期待運用収益	9,927	千円
年金資産への掛金	47,539	千円
数理計算上の差異の発生額	△1,244	千円
退職給付の支払額	△63,193	千円
期末における年金資産	786,200	千円

5. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,000,455	千円
特定退職金共済制度	△ 1,105,701	千円
年金資産	△ 786,200	千円
未積立退職給付債務	1,108,553	千円
退職給付引当金	1,108,553	千円

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	779,954	80,846	—
国債	779,954	80,846	—
合 計	779,954	80,846	—

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,000,455	千円
勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
数理計算上の差異の発生額	4,998	千円
退職給付の支払額	△ 208,699	千円
過去勤務費用の発生額	△ 133,212	千円
期末における退職給付債務	2,830,550	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,105,700	千円
期待運用収益	13,399	千円
数理計算上の差異の発生額	673	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,890	千円
退職給付の支払額	△ 101,750	千円
期末における年金資産	1,071,913	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	786,200	千円
期待運用収益	9,818	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,404	千円
年金資産への掛金	46,672	千円
退職給付の支払額	△ 55,820	千円
期末における年金資産	785,467	千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,830,550	千円
特定退職金共済制度	△ 1,071,913	千円
確定給付型年金制度	△ 785,467	千円
未積立退職給付債務	973,169	千円
未認識過去勤務費用	129,512	千円
退職給付引当金	1,102,681	千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,104 千円
利息費用	6,003 千円
期待運用収益	△ 25,373 千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,486 千円
臨時に支払った退職金	3,479 千円
合計	199,700 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.241 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.35 %
数理計算上の差異の処理年数	1 年

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,359千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、553,405千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	307,070 千円
特例業務負担金引当金	164,826 千円
減価償却超過額	150,640 千円
賞与引当金	64,436 千円
減損損失(土地)	62,446 千円
未払費用(法定福利費)	15,382 千円
未払事業税	16,259 千円
その他	23,687 千円
繰延税金資産小計	804,749 千円
評価性引当額	△ 186,404 千円
繰延税金資産合計 (A)	618,345 千円

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163,644 千円
利息費用	3,364 千円
期待運用収益	△ 23,217 千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,729 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 3,700 千円
小計	145,820 千円
臨時に支払った退職金	3,279 千円
その他	△ 258 千円
合計	148,841 千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	90.8 %
現金および預金	9.2 %
合計	100.0 %

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.256 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25 %
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25 %

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,225千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	305,442 千円
特例業務負担金引当金	148,063 千円
減価償却超過額	161,667 千円
賞与引当金	65,639 千円
減損損失(土地)	62,611 千円
未払費用(法定福利費)	15,801 千円
その他	37,723 千円
繰延税金資産小計	796,949 千円
評価性引当額	△ 187,523 千円
繰延税金資産合計 (A)	609,425 千円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

平成30年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 201,039 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 (B) △211,482 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 406,862 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失金を計上しているため、内容の記載を行っていません。

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371 千円
有価証券評価差額金	△ 120,224 千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71 千円

繰延税金負債合計 (B) △ 130,667 千円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 478,758 千円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.70 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.75 %
評価性引当額の増減	0.72 %
住民税均等割等	10.72 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.54 %
その他	△0.44 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>51.91 %</u>

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	平成 30 年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	493,993,432	469,215,999
2 任意積立金の目的外取崩額	-	-
3 剰余金処分額	241,564,462	243,267,514
利益準備金への繰入	30,000,000	20,000,000
任意積立金の積立	110,000,000	120,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	20,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	-	-
教育積立金	10,000,000	10,000,000
固定資産取得積立金	-	-
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	20,000,000	50,000,000
農業・地域活動支援基金	-	-
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	10,000,000
特別積立金	20,000,000	20,000,000
出資配当金	101,564,462	77,451,066
事業分量配当金	-	25,816,448
4 次期繰越剰余金	252,428,970	225,948,485

(備考:令和元年度) 1. 出資配当は年 1.5%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 155,793,000 円が含まれています。

(※1) 事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金（当座性・定期性貯金）年間平均残高に対して、0.0033%の割合
④貸出金	貸出金利息（令和元年度に実際にお支払いいただいた利息）に対して、0.7792%の割合

(備考) 配当金 1 円未満は切り捨てとさせていただきます。
(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高 1,000,000 円の方は 33 円
④組合員で貸出金利息支払額 1,000,000 円の方は 7,792 円

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,280)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,730)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (690)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (970)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧のため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	0 累計額 (1,280)
⑥合併 60 周年 記念行事積立金	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため（令和 4 年）	1 億円	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (80)
⑦減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	50 累計額 (236)
⑧農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (200)
⑨新会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	10 累計額 (30)

(※令和元年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	9,702	9,610	9,828	9,646	9,123
信用事業収益	4,224	4,203	4,134	4,107	4,037
共済事業収益	1,479	1,477	1,509	1,497	1,453
農業関連事業収益	2,476	2,387	2,584	2,437	2,298
その他事業収益	1,521	1,541	1,600	1,604	1,333
経 常 利 益	406	558	431	992	292
当期剰余金または損失金(注1)	269	353	138	△110	75
出 資 金 (出資口数)	4,932 (4,932,640)	5,032 (5,032,473)	5,133 (5,133,636)	5,216 (5,216,455)	5,288 (5,288,348)
純 資 産 額	28,389	28,550	28,632	28,519	28,352
総 資 産 額	395,025	418,798	437,077	462,950	470,289
貯 金 等 残 高	355,665	376,546	397,042	416,349	427,471
貸 出 金 残 高	200,599	202,405	200,710	208,814	214,019
有 価 証 券 残 高	16,853	14,102	13,110	12,667	11,363
剰余金配当金額	96	98	100	101	103
出 資 配 当 額	96	98	100	101	77
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	25
職員数(人)(注2)	631	635	644	632	638
単体自己資本比率(％)(注3)	12.24	11.79	11.43	10.61	10.14

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 職員数は、臨時・パートを含んで表示しています。また、年度末退職者数を除いて表示しています。

注3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を持つ国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

4. 利益総括表

■利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成３０年度	令和元年度
資金運用収支	3,410,852	3,327,012
役務取引等収支	57,833	54,823
その他信用事業収支	263,467	△316,005
信用事業粗利益	3,732,152	3,065,830
信用事業粗利益率	0.87%	0.68%
事業粗利益	5,848,983	5,197,064
事業粗利益率	1.29%	1.10%

注１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注３．その他経常収益、信用事業収益計、その他経常費用、信用事業費用計は、貸倒引当金繰入額と戻入額を相殺した差額を表示しています。

5. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、％)

項 目	平成３０年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	427,121	3,888	0.910	446,832	3,801	0.851
うち預金	211,531	1,178	0.557	224,032	1,179	0.527
うち貸出金	203,358	2,386	1.174	211,179	2,305	1.092
うち有価証券	12,230	137	1.123	11,620	127	1.095
うちその他受入利息	-	185	-	-	189	-
資金調達勘定	411,840	477	0.116	431,895	474	0.110
うち貯金・定積	405,688	424	0.105	421,894	393	0.093
うち借入金	61	0	0.260	54	0	0.263
うちその他支払利息	6,090	52	0.864	9,947	80	0.813
総資金利ざや	-	-	0.230	-	-	0.265

注１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

注３．貸付留保金及び貸付留保金利息を資金勘定（うちその他支払利息）に計上しています。

6. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成３０年度増減額	令和元年度増減額
受 取 利 息	33	△86
うち貸出金	△167	△81
うち有価証券	△9	△10
うち預金	189	1
うちその他受入利息	20	3
支 払 利 息	0	△2
うち貯金・定期積金	6	△30
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	△6	28
差 引	32	△83

注１．増減額は前年度対比です。

注２．受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注３．信連からの受取特別配当金の増減を、うちその他受入利息に計上しています。

注４．貸付留保金利息の増減をその他支払利息に計上しています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、55 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	23,316	23,432
うち、出資金及び資本準備金の額	5,216	5,288
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,248	18,283
うち、外部流出予定額 (△)	101	103
うち、上記以外に該当するものの額	△46	36
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8	6
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	8	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,435	1,133
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,760	24,571
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24	56
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	56
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24	56
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	24,735	24,515

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目		前期末	当期末
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		222,907	231,755
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,376	2,291
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,003	△4,003
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,380	6,295
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		10,020	9,966
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		232,927	241,722
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		10.61%	10.14%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,445	-	-	1,291	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,833	-	-	5,630	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	725	-	-	628	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	200	20	0	100	10	0
地方三公社向け	100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	222,628	44,525	1,781	224,727	44,945	1,797
法人等向け	8,467	6,599	263	8,946	6,719	268
中小企業及び個人向け	32,493	22,117	884	13,258	8,006	320
抵当権付住宅ローン	44,874	15,462	618	56,478	19,370	774
不動産取得等事業向け	73,770	72,919	2,916	78,558	77,345	3,093
3月以上延滞等	726	667	26	556	485	19
取立未済手形	80	16	0	50	10	0
信用保証協会等保証付	3,943	377	15	4,062	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	3	-	-	-	-	-
出資等	456	456	18	456	456	18
（うち出資等のエクスポージャー）	456	456	18	456	456	18
（うちの重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	48,055	57,368	1,610	60,464	71,725	2,869
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	3,170	7,926	317	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,678	9,195	367	8,183	20,458	818
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	41,206	40,246	1,609	52,281	51,267	2,050
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンデーと方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,380	255	-	6,295	251
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	4,003	160	-	4,003	160

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	444,803	222,907	8,916	455,311	231,755	9,270
CVARリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	444,803	222,907	8,916	455,311	231,755	9,270

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 注2：「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
10,020	400	9,966	398

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
232,927	9,317	241,722	9,668

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	平成30年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972
信用リスク平均残高	435,451	203,392	12,230	456,373	211,211	11,620

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目		平成３０年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	53	53	-	184	184	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,002	0	1,002	1,024	22	1,002
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	25,137	24,536	600	29,522	29,021	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	-	901	901	-	901
	運輸・通信業	1,304	-	1,304	1,606	-	1,606
	金融・保険業	229,658	2,669	300	233,061	2,669	300
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,230	2,030	200	2,202	1,901	300
	日本国政府・地方公共団体	7,558	-	7,558	6,259	-	6,259
	その他	2,235	1,678	100	2,757	2,201	100
	個 人	167,207	167,174	-	170,252	170,242	-
	そ の 他	7,513	-	-	7,537	-	-
合 計		444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注２：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度			令和元年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	221,368	2,750	697	224,256	2,462	775
１年超３年以下	3,859	1,820	2,038	4,713	1,814	2,899
３年超５年以下	8,984	6,020	2,964	8,375	5,912	2,463
５年超７年以下	6,155	4,321	1,834	5,106	4,101	1,004
７年超１０年以下	9,029	8,526	502	10,872	10,572	300
１０年超	180,720	173,282	3,931	187,394	180,356	3,529
期限の定めのないもの	14,685	1,421	-	14,593	1,024	-
合 計	444,803	198,143	11,968	455,311	206,243	10,972

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成３０年度	令和元年度
国 内	726	556
国 外	-	-
合 計	726	556

注１：「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが１５０％となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		726	556
合 計		726	556

注1：「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		平成30年度					令和元年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		642	8	-	642	8	8	6	-	8	6
個別貸倒引当金		176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
法人	国 内	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	176	147	0	176	147	147	129	0	147	129

◇ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

Ⅷ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	107	14,022	14,130	105	12,984	13,089
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,977	3,977	-	3,992	3,992
	リスク・ウェイト 20%	1,562	222,709	224,271	1,597	224,777	226,374
	リスク・ウェイト 35%	-	44,178	44,178	-	55,345	55,345
	リスク・ウェイト 50%	2,726	36	2,763	3,436	34	3,471
	リスク・ウェイト 75%	-	29,199	29,199	-	10,345	10,345
	リスク・ウェイト 100%	701	127,562	128,263	500	142,838	143,339
	リスク・ウェイト 150%	-	220	220	-	135	135
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	4,179	4,179	-	5,513	5,513
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		5,097	446,087	451,184	5,639	455,967	461,606

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	78	-	124	-
中小企業等向け及び個人向け	957	1,069	691	1,210
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	13	1	11	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	230	17	170	17
合 計	1,279	1,188	997	1,327

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	4,635	4,635	5,970	5,970
合 計	4,635	4,635	5,970	5,970

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEの前事業年度末からの変動要因は、預け金・貸出金残高の増加により信用リスク量と金利リスク量が増加したことによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,863	3,974		90
2	下方パラレルシフト	0	0		1
3	スティープ化	2,967	3,238		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	386	334		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,863	3,974		90
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	24,735		24,515	